

新たな総合計画の策定について

新たな総合計画策定の趣旨及び計画策定に向けた基本的な視点については、「新たな総合計画の策定に向けた基本方針」(平成15年8月28日付け15川企調第233号)に示したとおりである。

これに基づき策定する計画は、次のような基本的構成とする。

(1) 基本的な市政運営の方針や政策の基本方向を掲げる10か年程度の基本構想

基本構想は、これまでのような行政運営の基本理念や基本方向の提示にとどまらず、相応の具体性を持った「川崎再生」のための構想となる。

その内容は、急速な社会環境の変化の中においても10か年程度持続しうる骨太の構想である一方で、「具体性と現実性」をもって提示可能な範囲で、政策・施策・事業のそれぞれの段階での再生に向けた基本的な方針を示すものである。

(2) 行財政改革や事務事業総点検を踏まえた効率的で効果的な自治体運営、地域運営を進めるための施策・事業体系

施策・事業体系は、「川崎再生」のための10か年の基本構想に基づいて、本市が取り組む政策・施策・事業を体系化した上で、その「3か年の実行計画」として策定する。この計画は、施策・事業ごとに、可能な限り具体的かつわかりやすい形で、3か年の目標を明示したものとなる。さらに、この目標は、財政収支見通しに基づいて、十分な実現性を確保したものである。

(3) 重点的、戦略的に取り組むべき課題について、具体的取組内容等を示す3か年程度の重点戦略プラン

重点戦略プランは、「3か年の実行計画」を基本に、その中から、

「市民にとって切実かつ重要な課題」

「川崎再生に向けて欠かせない、戦略性の高い重要な課題」

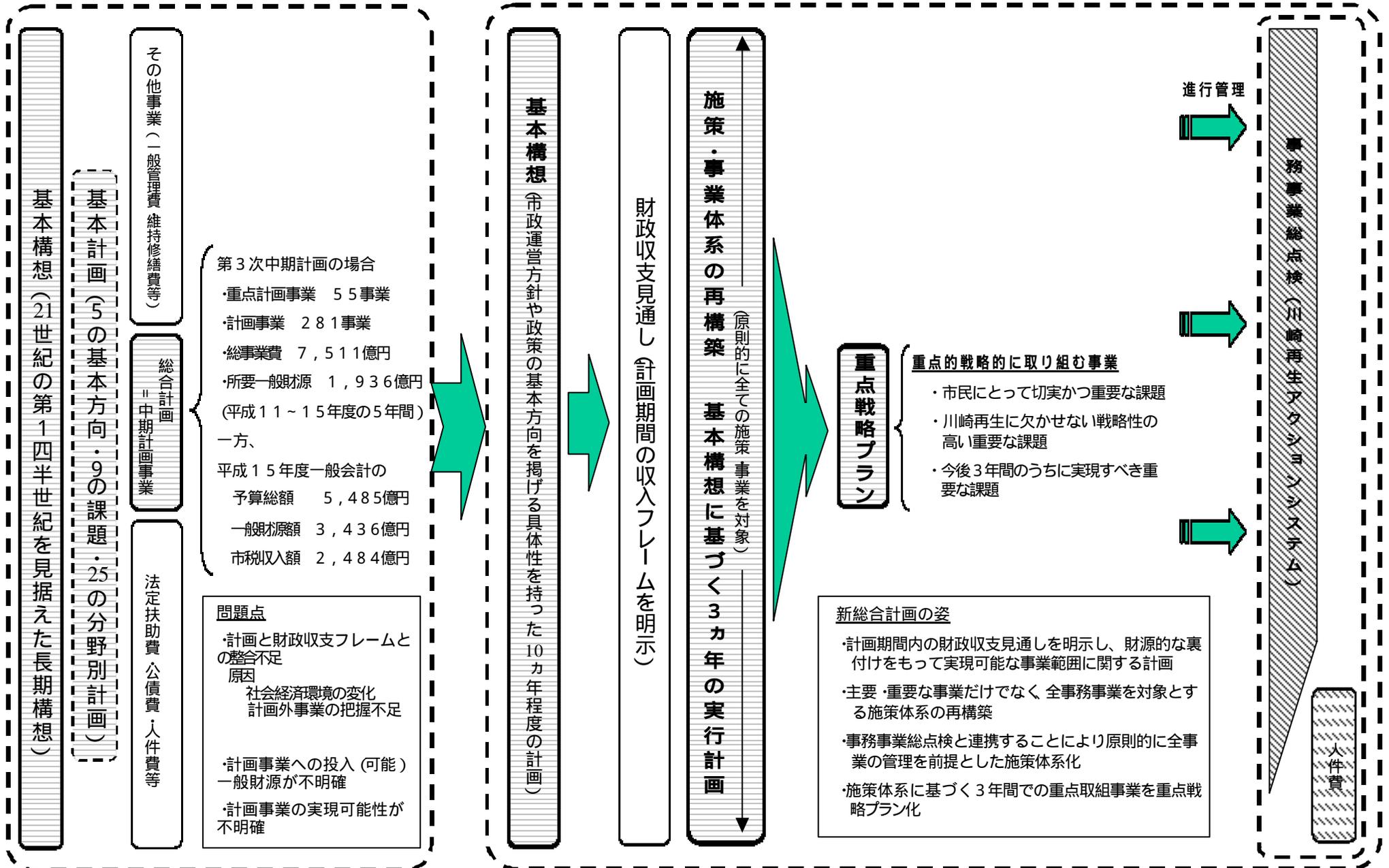
「今後3年間のうちに実現すべき重要な課題」

を選び、3年間でのその確実な実現(課題の解決)を担保するものである。

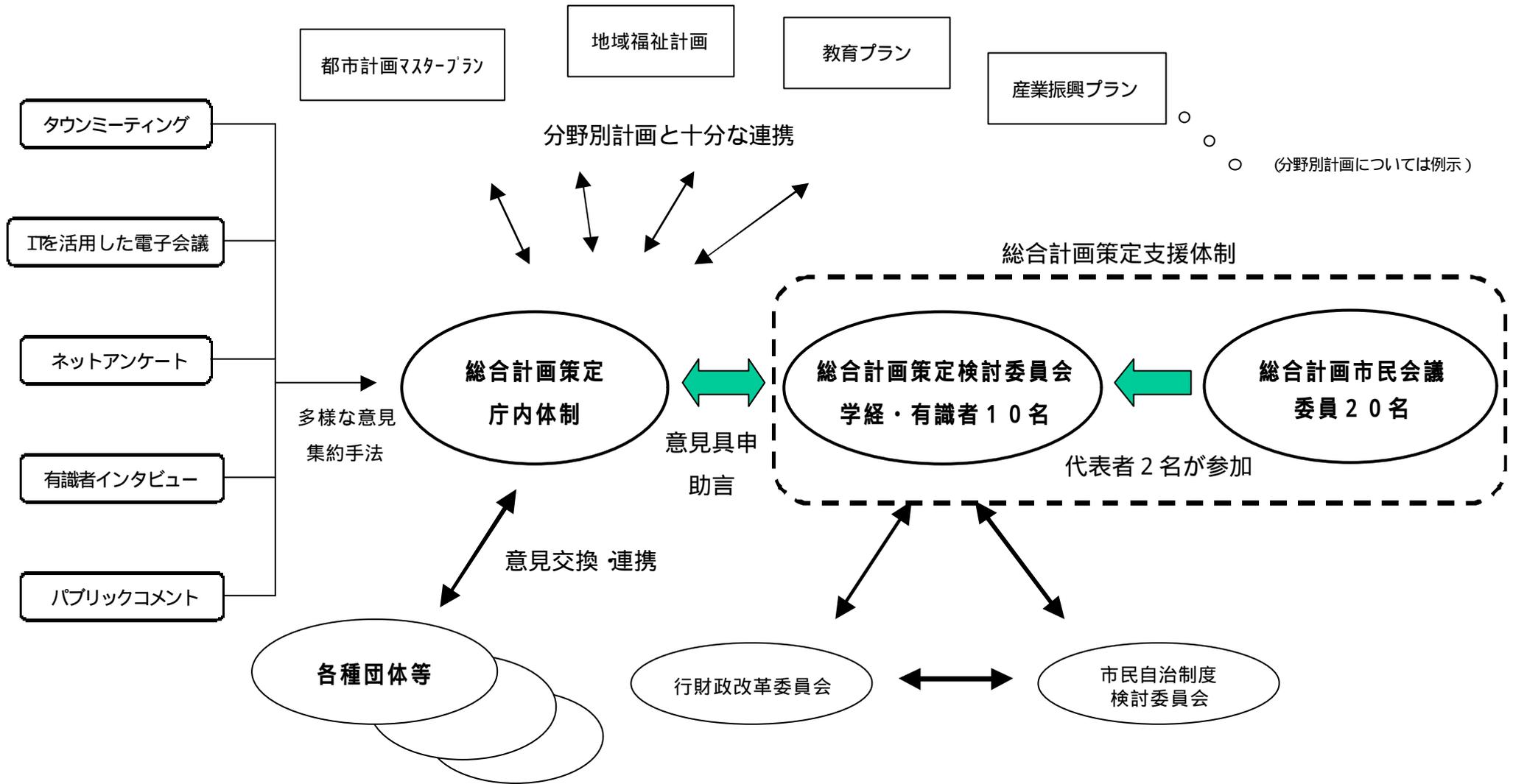
新たな総合計画の姿

2010プラン

新たな総合計画



総合計画策定体制図



都市計画マスタープラン

地域福祉計画

教育プラン

産業振興プラン

○ (分野別計画については例示)

分野別計画と十分な連携

総合計画策定支援体制

総合計画策定
庁内体制

総合計画策定検討委員会
学経・有識者10名

総合計画市民会議
委員20名

多様な意見
集約手法

意見具申
助言

代表者2名が参加

意見交換 連携

各種団体等

行財政改革委員会

市民自治制度
検討委員会

タウンミーティング

Iを活用した電子会議

ネットアンケート

有識者インタビュー

パブリックコメント

新たな総合計画の策定に向けた基本方針

1 新計画策定の趣旨

本市では、現行の総合計画の策定から 10 年が経過していますが、この間、少子高齢化に伴う人口構造の変化、低成長経済、国・地方を通じた厳しい財政環境、IT の急速な進展、地方分権改革など社会を取り巻く環境や構造は大きく変貌しており、本市においても、こうした社会経済の動向や変化に的確に対応したまちづくり、地域経営に取り組んでいくことが強く求められています。

また、昨年 9 月には、行政体制の再整備、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築を柱にした市政全般にわたる改革を通じて、活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざす「行財政改革プラン」を策定し、現在、全庁をあげてその推進に取り組んでいるところです。財政再建団体への転落を回避しつつ、民間活力を引き出して市民が求める質の高いサービスを効率的かつ多様に提供するシステムを構築するという取組は容易なことではありませんが、こうした改革を通じて川崎を再生し、これからの新たな道筋を見出していかなければなりません。

このため、市民ニーズや川崎の置かれている現状、社会経済の動向等を的確に把握するとともに、現行の施策や事業の総点検などを通じて本市の課題を改めて検証し、これからの川崎のめざすべき方向やそのための取組内容を明らかにする新たな計画の策定に取り組むこととします。

2 計画策定に向けた基本的視点

時代状況の変化に的確に対応した実効性ある計画づくりを進めるため、新計画の策定にあたっては以下の視点を重視します。

厳しい財政環境の下でも効率的で効果的な行財政運営を通じて市民ニーズに的確に応えるよう、「行財政改革プラン」の基本的な考え方に沿って社会経済環境の変化に合わせた施策・事業の再構築や既存施設の有効活用などを推進するとともに、どのような施策の選択や

組合せが最大の効果を発揮し、地域への波及効果や効果的な循環を生み出すかといった「地域経営の視点」を重視すること。

市民ニーズや社会経済動向を的確に把握して重点的、優先的に取り組んでいくべき課題を明らかにし、これらの課題にタイムリーに対応し、また着実な成果を上げるために「重点的、戦略的な取組」を図ること。

市民の視点や感覚に立った取組により身近な暮らしの向上が図られるなど、施策や取組の成果、効果が「市民の実感」として把握できるように課題を設定すること。

幅広い視野や多様な視点からの議論を通じて本市の抱える課題やめざすべき方向を明らかにし、これを共有するために「幅広い参加と議論」を積み重ねること。

3 計画策定の基本的枠組

新たな視点を踏まえた計画づくりにあたっては以下の枠組を基本に取り組みます。

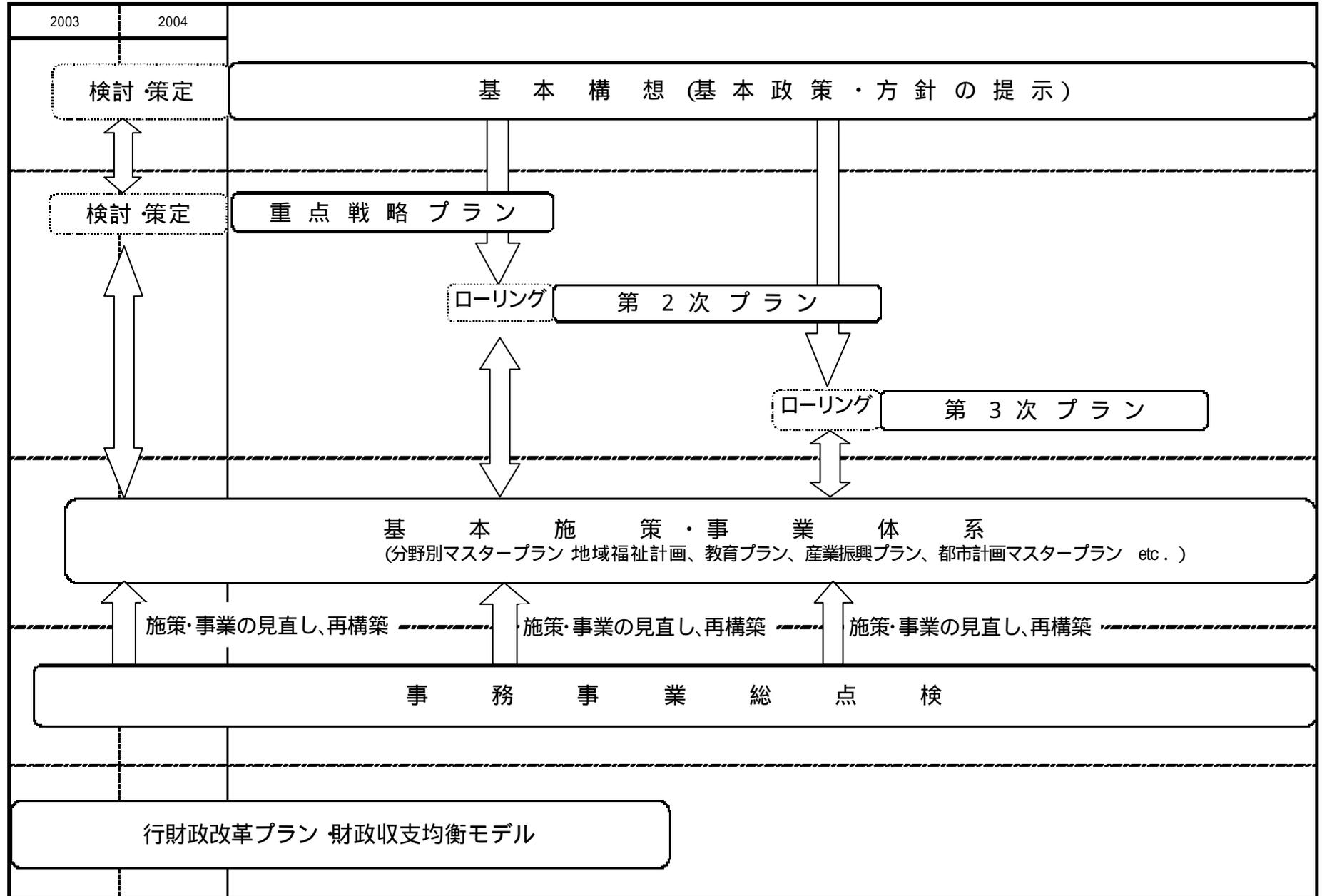
- (1)長期的な展望を踏まえながら本市のめざすべき方向を明らかにするとともに、基本的な市政運営の方針や政策の基本方向を掲げる10か年程度の「基本構想の策定」
- (2)行財政改革の取組や事務事業総点検を踏まえた効率的で効果的な自治体運営、地域経営を進めるための「施策・事業体系の再構築」
- (3)本市が重点的、戦略的に取り組むべき課題について、取組の方針や達成目標、具体的取組内容等を示す3か年程度の「重点戦略プランの策定」

4 計画策定の進め方

計画策定の目途は以下のスケジュールを基本に進めます。

平成15年10月～	計画策定委員会、市民会議の設置、市民意見募集等
平成16年7月～	中間（計画素案）まとめ、市民意見募集等
平成16年度末	計画策定

計画策定の枠組みイメージ



総合計画策定スケジュール

